



文敬作 三栄金属製作所社長（右）とベトナム人実習生（中央の2人）

めの人や、母国の大学を卒業して在留資格「技術・人文知識・国際業務」で再来日して管理職に就いた人、2013年に操業を開始したベトナム工場の副社長を務める元技能実習生もいる。

同社の取り組みは、外国人材を単なる労働力として捉えるのではなく、その成長と活躍を支援し、キャリアアップの機会を提供することが企業の発展にもつながることを示していると言えるだろう。

「技術・人文知識・国際業務」で再来日して管理職に就いた人、2013年に操業を開始したベトナム工場の副社長を務める元技能実習生もいる。

めの人や、母国の大学を卒業して在留資格

「技術・人文知識・国際業務」で再来日して管理職に就いた人、2013年に操業を開始したベトナム工場の副社長を務める元技能実習生もいる。

技能実習制度は、残念ながら法令違反や人権侵害などの事案が発生している。その一方で、経済協力開発機構（OECD）の労働移民政策レビューでは、他の労働移住プログラムと比較して監理団体による入国後講習など追加的支援メカニズムがあるとして、一定の評価がなされている。

当機構は、1993年の技能実習制度創設以来、30年以上にわたって本制度とともに歩んできた。2017年に技能実習法が施行され、現在でも制度の推進役を担っていた経験を活かし、現在でも外国人材受け入れに関する総合支援機関として、各種相談、セミナー、教材開発、申請支援などのサービスを多くの監理団体、登録支援機関、受入企業に提供している。

技能実習制度は、残念ながら法令違反や人

権侵害などの事案が発生している。その一方で、経済協力開発機構（OECD）の労働移民

政策レビューでは、他の労働移住プログラム

と比較して監理団体による入国後講習など追

加的支援メカニズムがあるとして、一定の評

価がされている。2024年末時点での在留資格「技能実習」の在留者数が約45万7000人に達したのも、各企業・団体が適正な受け入れに取り組んできた結果であろう。

本稿では、そのような適正な受け入れに取り組んでいる実習実施者と監理団体の事例を紹介したい。

国際人材協力機構（J-TCO）代表理事・会長

冨田哲郎

とみた てつろう



実習実施者の取り組み

三栄金属製作所

成長と活躍を支援、キャリアアップの機会を提供

創業50年を超える金属プレス加工業の三栄金属製作所（大阪府大阪市）は、2007年に技能実習生を受け入れて以降、外国人材と共に成長を遂げています。このように取り組みの結果、技能実習を終えた後、在留資格「特定技能」で工場長を務めている。また、外国人材自身が組織のリーダーとなるよう、外部のリーダー育成研修に参加し、後輩の実習生の指導にあたっています。

に事業を発展させてきた。現在では、グループ員約120人のうち、約50人を外国人材が占めている。「外国人材の安全と活躍なくして企業の成長はない」として、同社は様々な工夫を凝らしている。例えば、事故を防止するため、正確な日本語でのコミュニケーションが行われるよう、「やさしい日本語」のコツや、無事故のために気を付けるべき事項を書き出したポスターを事務所の壁面に貼っている。また、外国人材自身が組織のリーダーとなるよう、外部のリーダー育成研修に参加し、後輩の実習生の指導にあたっています。

このような取り組みの結果、技能実習を終えた後、在留資格「特定技能」で工場長を務めています。

育成就労制度の実施に向け

実習に取り組むことができる環境を提供し、受入企業および送出機関と協力しながら成長を支える仕組みを構築することが、今後、育成就労制度に移行した後も求められるだろう。

アジアング事業協同組合（東京都）は、ベトナムを中心に、現地での募集から面接、入国前教育まで一貫して代表理事自らが関与し、送出機関と連携して優秀な人材の受け入れに取り組んでいる。

例えば、現地関連法人がベトナム国内の大手や専門学校などと直接協定を結び、在学生や卒業生を対象に技能実習制度の説明会を実施している。その際には実習生候補者本人だけでなく両親にも参加を促し、日本での技能実習の実態を、実際の動画や写真を活用しながら正確に伝えている。

技能実習生選定会には当事者である受入企業が直接現地を訪れ、内定者を自ら選んでいる。体力測定や筆記試験、適性検査などの1日がかりの独自の選考テストを行い、適切な人材を選抜できるようにしている。入国前講習には一貫した独自プログラムやオリジナルの教科書などを用意し、日本での3年間の育成プログラムを有意義に過ごすための意識教育に非常に力を入れている。

技能実習生にとつて、異国での生活と仕事への不安は大変大きい。彼らが安心して技能

実習制度の後継制度として新たに設けられた育成就労制度では、特定技能制度との連続性がより高められることで、これまで以上に長期的な就労を視野に入れた外国人材の受け入れが可能となる。人手不足の企業にとっては安定した働き手の確保につながり、外国人にとっては日本におけるキャリアパスを描きやすくなり、将来を見据えて安心して就労することができるようになるだろう。

今後、日本の経済や社会の持続的な発展には、多様な外国人材の活躍が欠かせない。そのためには、単に受け入れるだけではなく、彼らが安心して働き、成長できる環境を整えることが重要となる。

その実現に向け、私たちは、行政や関係機関と連携しつつ、育成就労制度や特定技能制度を利用する企業および団体、外国人材の受け入れを検討する企業に対して、セミナーなどによる制度に関する最新情報の提供、申請書類や育成就労計画の作成に関する助言、その他オンラインサービスなどのサポートを幅広く提供し、総合支援機関としての役割を果たしていく。

技能実習生にとって、異国での生活と仕事への不安は大変大きい。彼らが安心して技能

実習制度の適正な受入事例と育成就労制度への展望